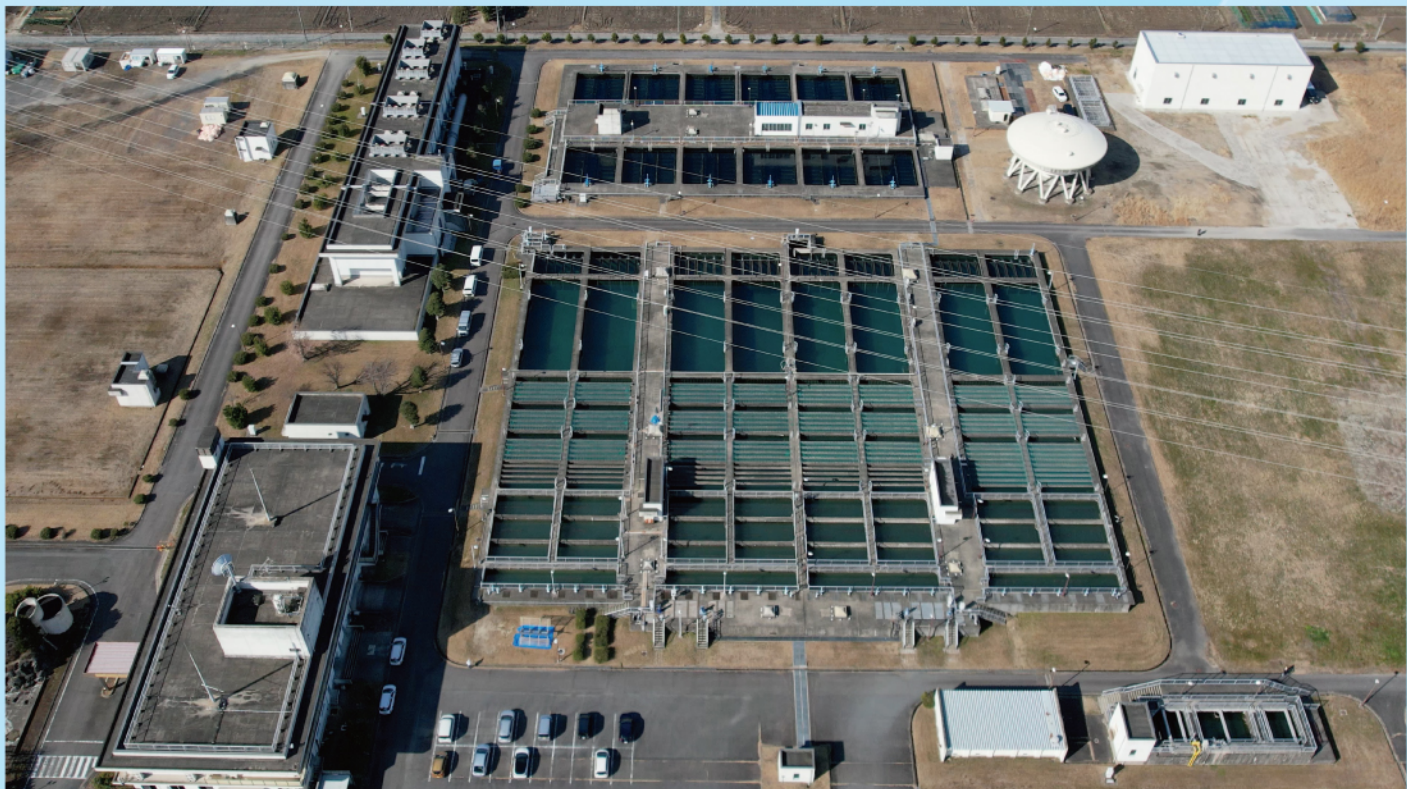


県営水道にかかる水道料金改定

料金改定の理由

安全で安心な水を安定してお届けするため、県営水道では、地震防災対策や老朽化施設の更新を計画的に進めるとともに、浄水場の統廃合、遠隔制御による取水場の無人化、浄水場の排水処理設備の整備・運営にPFI事業^{※1}を導入するなど、効率的な事業運営に取り組んできています。



しかしながら、昨今、物価上昇も相まって様々な費用が増加し、経営を圧迫しているため、**受水団体へ卸売りする水道料金を2024年10月及び2026年4月の2段階で改定(値上げ)**します。

なお、受水団体は、自己水源の有無や施設整備(地震防災対策、老朽化施設の更新)の状況など、経営状況はそれぞれ異なります。**家庭等の水道料金は、各受水団体において、別途、検討が行われます。**

※1 公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法

水道料金の改定内容

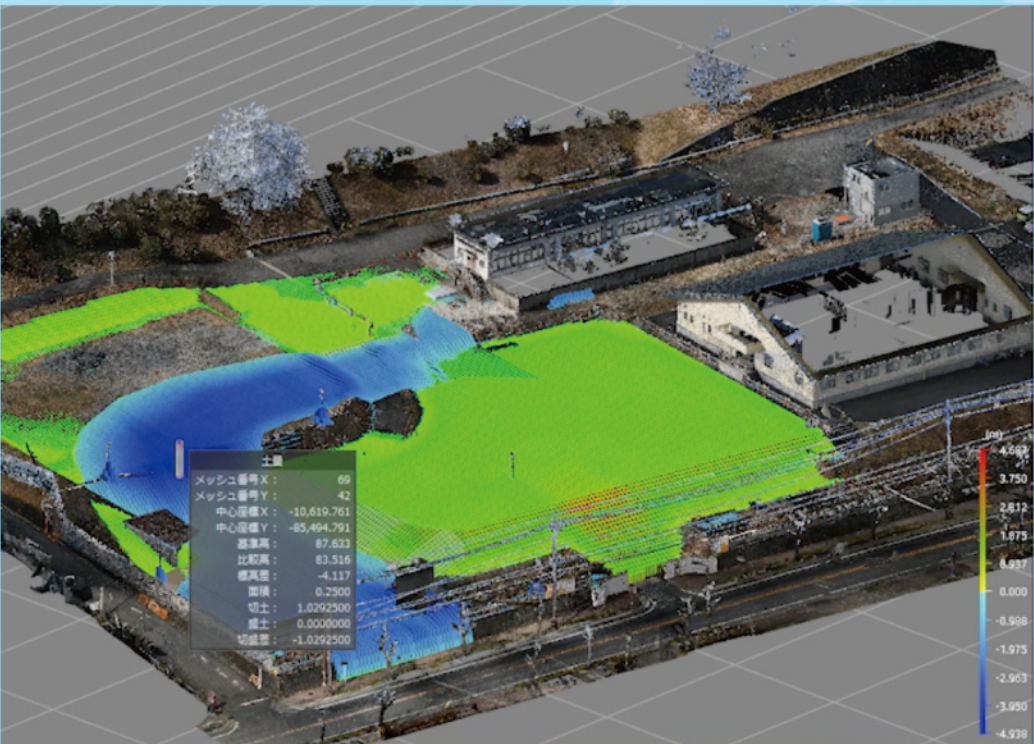
基本料金は据え置き、使用料金のみ改定します。

区 分			単 位	現行料金	改定料金	
					2024年10月1日～	2026年4月1日～
料金単価	基本料金	基礎水量	円／m ³ ／年	10,800	同 左	同 左
		その他水量	円／m ³ ／年	15,360	同 左	同 左
	使用料金		円／m ³	26	28	32
料金収入	平均確定率 ^{※2}		———	———	5.6%	

※2 4年間の料金収入の伸び率

今後の取組み

今後も、安全で安心な水を安定してお届けするため、これまでの取り組みに加え、新技術の活用(ドローンやICT)や官民連携、水道広域化などを進め、さらなる経営効率化に取り組んでいきます。



三次元測量



ドローンによる水管橋点検



◀ こちらのWebページで、水道料金の改定について広報動画を掲載しております。